

福岡県行政改革大綱の実施状況（平成30年度）について

1 概要

福岡県では、行政改革審議会の審議・答申を経て、平成29年3月に福岡県行政改革大綱を策定しました（計画期間：平成29～令和3年度）。

現在、同大綱に掲げられた52の改革事項の着実な実施に努めているところですが、今回は、計画期間の2年目である平成30年度の進捗状況を報告いたします。

52の改革事項のうち、42事項は改革事項のすべてについて取組みを実施中であり、9事項についても一部取組みを開始しております。また、残る1項目についても計画期間内の実施に向けた検討を進めており、全体として概ね計画どおりに進捗しております。今後とも、計画期間内の着実な実施を図ってまいります。

2 改革事項の実施状況

4つの改革の柱ごとの進捗状況は、以下のとおりです。

		事項数	実施中	一部 実施中	検討中
4 つ の 改 革 の 柱	I 県民ニーズに叶った行政サービスの提供と多様な主体との協働の推進 (行政サービスの向上、施策情報の効果的な発信等)	12	11	1	0
	II 効果的・効率的な業務の推進 (組織機能の強化・効率化、ICTの活用等)	16	11	4	1
	III ワークライフバランスの推進と人づくり・士気の高揚 (女性の活躍推進、人材育成の強化等)	15	13	2	0
	IV 公共施設マネジメントなどによる歳入歳出の改革 (歳入の確保、歳出の見直し)	9	7	2	0
合計		52	42 (80.8%)	9 (17.3%)	1 (1.9%)

(1) 実施中（改革事項のすべてについて取組みを開始）

県民の利便性向上、本庁組織の見直し、職員数の適正化、仕事と生活の両立支援、公共施設の適正な管理・運営 等

(2) 一部実施中（改革事項のすべてについて検討を行い、一部取組みを開始）

出先機関の見直し（知事部局）、公社等外郭団体の見直し、公の施設の移譲・廃止等、多様で弾力的な勤務形態の推進、 等

(3) 検討中（改革事項のすべてについて検討中）

教育事務所の見直し（令和3年度から実施予定）

行政改革大綱の実施状況一覧（平成30年度）

I 県民ニーズに叶った行政サービスの提供と多様な主体との協働の推進

1 県民の視点に立った行政サービスの向上

改革事項	平成30年度の実施状況
県民ニーズの的確な把握 【実施中】	○ 県政モニター制度について、モニターサンプル数・実施テーマ数を見直し。（平成30年度400名・25テーマ[28年度比+100名・+3テーマ]）
県民の利便性向上 【実施中】	○ 平成29年度からマイナンバー制度を活用し、課税証明書の添付を不要とするなど行政手続きを簡素化。 ○ 電子申請システムを利用できる手続き数を増加。（平成30年度72手続[28年度比+4手続]） ○ 手話研修やホームページのアクセシビリティを向上させる研修のほか、県有施設のバリアフリー工事を実施。（平成30年度24施設） ○ 自動車税の納付方法の拡大を図るため、LINE Payの導入を決定。（平成31年4月から実施）

2 行政の「見える化」と施策情報の効果的な発信

改革事項	平成30年度の実施状況
オープンデータの取組みの推進 【実施中】	○ 平成29年6月に福岡県オープンデータサイトを開設し、サイト内データ数を充実。（平成30年度末時点約9,000） ○ 県内市町村へのオープンデータ公開への取組みを推進。（平成30年度データ公開市町村26団体[28年度比+23団体]）
新地方公会計制度の導入【実施中】	○ 平成29年度から統一的な基準による財務書類を作成し、公表。
施策情報の効果的な発信 【一部実施中】	○ LINEを活用した情報発信を週1回程度実施。 ○ 首都圏において情報発信を強化。 ・首都圏の移住希望者を対象とした移住相談・セミナーの実施（平成30年度移住者数187名） ・東京圏の大学生等を対象とした短期インターンシップの実施（平成30年度受入企業数10社 参加者数17人） ・ラグビーワールドカップ2019開催に関連するイベントにおいて、福岡の魅力をPR ・アンテナレストラン「福扇華」をオープン（平成30年11月）等 ○ 新たな県ホームページについて、欲しい情報を検索しやすくするなど、分かり易いものとなるようリニューアル案を検討。

3 市町村への支援と連携の強化

改革事項	平成30年度の実施状況
市町村への支援 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村の地方創生関連交付金の獲得を支援。 <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度地方創生推進交付金事業 17事業計 364,745千円（採択率97.3%[前年度比+20.1ポイント]）〔新規のみ〕 ・平成30年度補正地方創生拠点整備交付金事業 5事業計 309,043千円（採択率90%[前年度比△10ポイント]）〔新規のみ〕 ○ 市町村の施策の実施を支援し、広域連携を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・県職員を市町村へ派遣し、滞納整理支援、共同催告等の徴収連携を実施（平成30年度徴収額 10億円） ・ラグビーワールドカップ2019日本大会、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致を希望する自治体と連携して誘致活動を実施（平成30年度末時点キャンプ地協定締結 13市町） ・水道事業の広域連携に向けた取組みを推進するための支援を実施（平成31年4月から田川地域1市3町の水道事業を統合）等 ○ 豪雨災害被災市町村の復旧・復興のため、特別交付税の配分に特段の配慮を行なうよう国へ要望。 ○ 福岡県事務処理の特例に関する条例により市町村に事務を移譲。 <ul style="list-style-type: none"> ・パスポートの発給等に係る事務（上毛町 令和元年6月実施） ○ 福岡県屋外広告物条例を改正し、市町村の独自条例の制定を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・古賀市（平成31年3月制定、令和2年1月施行予定） ・小郡市（令和元年6月制定、令和元年10月施行予定）
政令市との連携・協力 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 空港ごとに設置している官民一体の協議会において、両政令市と連携・協力しながら路線誘致、利用促進等の事業を推進。 ○ 「下関北九州道路調査検討会」において北九州市等と連携し基礎的な調査を進め、下関北九州道路の実現に向け、国へ要望活動を実施。 ○ 北九州市と共同で、関門海峡ミュージアムの展示更新を実施。 ○ 福岡市等と連携し、福岡都市高速空港線の早期事業着手に向けて都市計画決定及び環境アセスメントの手続きを進めるとともにアイランドシティ線の工事を推進。 ○ 福岡市から水道用水確保のための五ヶ山ダム貯留水の放流要請を受け、関係利水者と協議を行い、放流を実施。
施策の全県的推進に向けた県・市の連携・協力 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活困窮者自立支援制度における市の任意事業の開始を支援。（令和元年度市任意事業予定件数 57 事業[平成 28 年度比+21 事業]） ○ 要保護児童対策地域協議会等を通じて児童虐待の防止を支援するとともに児童相談所職員を対象とした警察との合同研修等を実施。 ○ 政令市と共同して、働く世代が受診しやすい日時、場所に出向いたがん検診を実施。（平成 30 年度 2 回） ○ 県内全市町村が参加するスポーツイノベーションカレッジを開催する等、スポーツ立県福岡の実現を推進。 ○ 県、市町村、経済界等から構成される「ふくおか健康づくり県民会議」を設置し、健康づくりを県民運動として推進。

4 NPO・ボランティア、企業との協働の推進

改革事項	平成30年度の実施状況
協働意識の醸成 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体職員を対象としたセミナーを開催するとともに、協働事例のデータ集や優良事例を公開。 ○ 企業を対象としたセミナーを開催。

<p>NPO・ボランティアと行政、企業等による協働の更なる推進 【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 様々な分野における優良な取組みをふくおか地域貢献活動サポート事業として資金面から支援。(平成30年度24件) <ul style="list-style-type: none"> ・「こども食堂」への支援など自由提案 12件 ・九州北部豪雨への災害支援 12件 ○ 県社会福祉協議会や県災害ボランティア連絡会と連携し、平成30年7月豪雨災害で被災した広島県へ災害ボランティアバスを運行。
<p>NPO・ボランティアの組織運営力及び財政力の強化 【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ NPOの設立認証、資金調達等をワンストップサービスで支援するほか、個別に会計や税務の相談を受けられる体制を整備。(平成30年度会計・税務相談会回数10回) ○ NPO法人向けの事務体制整備のための講座を実施。(平成30年度4回) ○ 県民に活動をアピールしたいNPOに対し、各種イベントへの出展を支援。

5 県を越える連携の推進

改革事項	平成30年度の実施状況
<p>県を越える連携の推進 【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模災害発生時の応援・受援態勢の整備に向けた地域防災計画の見直し(平成30年5月)、災害時受援計画の策定。(平成30年6月) ○ オリパラ参加国・地域や、当該参加国等と人的・経済的・文化的な相互交流をしている地方公共団体などを招き、「ホストタウンサミットin九州」を開催するなど、九州地方知事会政策連合の取組みを推進。(政策連合本県参加数42件) ○ 地方分権改革に関する提案募集において九州地方知事会で共同提案を実施。(平成30年提案件数14件、うち6件が前向き対応するものとされた。) ○ 官民共同で策定した九州創生アクションプランに基づき、「九州・山口ふるさと若者就職促進」、「九州・山口大産業展」、「九州・山口農商工連携・6次産業化推進」、「外国人誘客促進共同プロモーション」等各種プロジェクトを実施。 ○ 九州一体となってブランド力向上を推進するため九州ロゴマークを作成(平成30年5月)し、様々な取組みで活用。

II 効果的・効率的な業務の推進

1 組織機能の強化・効率化と職員数の適正化

改革事項	平成30年度の実施状況
<p>本庁組織の見直し(知事部局) 【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉労働部に障がい福祉課の課内室として、「障がい福祉サービス指導室」を設置。 ○ 県土整備部において災害対応やダム建設工事の完了に伴う組織見直し。 <ul style="list-style-type: none"> ・本格化する災害復旧工事等の円滑な実施に向け、河川課を再編し、「河川管理課」、「河川整備課」を設置 ・ダム建設工事の完了に伴い、「河川開発課」を廃止

<p>出先機関の見直し (知事部局) 【一部実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宗像児童相談所の一時保護所の設置。(令和元年5月実施) ○ 平成30年10月1日の那珂川町の市制施行により、筑紫保健福祉環境事務所の保護課を廃止。 ○ ダム建設工事の完了に伴いダム建設事務所の廃止、南畑・五ヶ山ダム管理出張所、伊良原ダム管理出張所の設置。 ○ 業務内容や利用状況を踏まえた県税相談窓口の見直し。 <ul style="list-style-type: none"> ・浮羽、三潁は廃止(平成31年4月) ・糸島、築上は近隣に対応可能な窓口がなく利便性が低下するため、引き続き在り方を検討 ○ 筑後川水系農地開発事務所については、事業費の推移等を踏まえて効率的な体制を確保するため、近隣の農林事務所との再編について検討。
<p>職員数の適正化 (知事部局) 【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県として強化を図るべき分野へ職員を重点的に配置。 <ul style="list-style-type: none"> ・ラグビーW杯開催推進 +3人 ・児童相談所の体制強化 +4人 ・平成29年度九州北部豪雨災害対応 +166人 等 ○ 事務事業の見直しやアウトソーシング等により削減を行なったが、豪雨災害対応のため、約100人の削減目標に対し、平成28年度比52人増員。
<p>本庁組織の見直し (教育委員会) 【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新教育委員会制度への移行を契機として、学校と地域社会の連携を一層強化し、増大する特別支援教育への様々なニーズ等に対応できる組織へ見直し。(3部制から2部制への移行や特別支援教育課の設置)
<p>教育事務所の見直し 【検討中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育事務所の給与事務の集約化に向け、電算システムの利用方法及び集約できる事務内容について検討。(令和3年度から実施予定)
<p>職員数の適正化 (教育委員会) 【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務事業の見直し、アウトソーシング等により業務を減らし、職員を適正に配置。約20人の削減目標に対し、平成30年度は18人削減。(平成29年度からの累計40人削減)
<p>限られた人的資源の有効活用(警察) 【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県民の安全・安心の確保のため、業務の合理化を進めるとともに喫緊の治安課題に対応した組織に改正し、職員を重点的に配置。 <ul style="list-style-type: none"> ・G20サミット対策 ・暴力団壊滅に向けた体制強化 ・訪日外国人等の急増に対応するための体制強化 等

2 アウトソーシングの推進

改革事項	平成30年度の実施状況
<p>アウトソーシングの推進 【実施中】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 医療費助成業務について委託開始。 ○ 道路維持補修業務について、順次アウトソーシングを開始。(11事務所のうち3事務所)

3 公社等外郭団体の見直し

改革事項	平成30年度の実施状況
公社等外郭団体の見直し 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡県道路公社 平成29年度から冷水道路、天神中央公園駐車場の道路管理者への移管に伴い、常勤理事を兼任理事へ変更するなど執行体制を見直し。 ○ 福岡県建設技術情報センター 平成29年度から民間事業者に対し積算技術の習熟度を向上させるための研修を行い、センターに委託している工事積算業務を縮小。
団体の経営健全化 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係課や外部専門家で構成された経営評価委員会を設置し、平成29年度の各団体の経営状況等の点検・評価を実施し、その結果をホームページで公表。(対象25団体すべて)

4 公の施設の見直し

改革事項	平成30年度の実施状況
指定管理者制度の導入拡大 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年教育施設において、令和2年度から指定管理者制度を導入することを決定。(関連条例は平成31年2月議会で改正) <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育総合センター ・社会教育総合センター少年自然の家 ・英彦山青年の家 ・少年自然の家「玄海の家」
公の施設の移譲・廃止等 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の利用状況や近隣の類似施設の状況等を検証し、施設の在り方について見直し。 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいの家北筑後を廃止(平成30年10月) ・ふれあいの家京築を廃止(平成30年11月)

5 働き方の改革とICTの活用

改革事項	平成30年度の実施状況
コスト意識に基づく働き方の見直し 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文書事務の電子化を推進。(平成30年度電子化率[電子起案数/総起案数]7.4%、旧システム運用時[18~27年度]平均2.4%) ○ 平成29年度から財務会計に関する決裁権限の一部を上位の職から下位の職へ委譲。また、非常勤職員や臨時職員の任用事務を簡素効率化し、意思決定を迅速化。 ○ 会議や庁内照会といった全庁的に行なわれている業務の進め方について意見を募集し、効率化が見込まれるものを全庁に周知。
ICTの活用による仕事の生産性向上 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 企業訪問、現場指導等、業務の効率化や県民サービスの向上が見込まれる業務を対象として、タブレット端末を導入。(28所属90台)
情報インフラの整備 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ データ保存容量を容易に拡張できる全庁ファイル共有システムに更新し、保存データの整理を支援するシステムを導入。 ○ Lアラート等と連携して情報発信を行う防災情報システムを導入し、県、市町村、消防等で防災情報を共有。(平成31年4月から運用開始)
庁内システムのクラウド化 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ サーバ更新等の時期に合わせてシステムをサーバ統合基盤で稼働。(平成30年度5システム。累計29システム) ○ システムの開発・運用プロセスの標準化に向け、システム開発・運用基準案を作成。

Ⅲ ワークライフバランスの推進と人づくり・士気の高揚

1 女性の更なる活躍とワークライフバランスの推進

改革事項	平成30年度の実施状況
女性職員の活躍推進 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 女性職員の積極的な登用を推進。平成30年度の管理職等に占める女性職員の割合は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・本庁課長相当職以上（令和2年度目標15%以上） 12.4%[平成28年度比+2.7ポイント] ・本庁課長補佐相当職（令和2年度目標20%以上） 17.7%[平成28年度比+3.7ポイント] ・本庁ライン係長相当職（令和2年度目標35%以上） 32.2%[平成28年度比+3.9ポイント] ○ 育児休業中の職員がモバイル端末を利用し、円滑に職場復帰ができるよう支援することを検討。（令和元年9月から試行）
仕事と生活の両立支援 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年4月から介護休暇の分割取得を可能とするとともに、連続3年の期間内に時間単位で取得可能な制度として介護時間を創設。 ○ 男性職員の育児休業や育児短時間勤務、部分休業の取得を促進。 <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度男性職員の育児休業等取得率（令和2年度目標15%以上）15.6%[28年度比+2.8ポイント] ○ 全庁的な「時間外勤務縮減に関する数値目標」を設定し、目標達成に向けた取組みを実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務の上限規制に該当する職員数（平成30年度223人[28年度比△43人]）
事業所内託児施設の設置検討 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 託児施設を本庁舎内に設置することを決定し、設置運營業務の受託者を公募選定。
多様で弾力的な勤務形態の推進 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福岡市内の勤務公署において8時30分又は9時を始業時間として実施してきた時差出勤制度を県内全域に拡大。また、夏季に8時を始業時間とする勤務形態を継続実施。 ○ 育児・介護を行っている職員を対象に在宅勤務を導入した場合のセキュリティや服务等の課題について検討。

2 人材育成の強化

改革事項	平成30年度の実施状況
職員研修の充実 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 管理監督職員に加え、新たに主査を対象に組織マネジメント研修を実施。一般職員向けには政策形成力の強化を柱とした研修を継続して実施。 ○ 地域貢献活動に関する研修を実施。 ○ 「職員倫理の醸成」、「業務遂行能力向上」、「メンタルヘルス対策」を人材育成の柱と位置づけて充実・強化を図り実施。
若手職員の人材育成 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本庁と出先機関での業務を経験させる人事異動や、国や市町村等への長期派遣研修を活用し、人材を育成。（平成30年度123人[28年度比+8人]）

3 職員の士気の高揚と風通しの良い職場づくり

改革事項	平成30年度の実施状況
人事評価制度の適切な運用 【実施中】	○ 課長級以上の職員に加え、課長補佐級以下の職員についても評価結果を翌年度の昇給幅や勤勉手当の成績率に反映。
再任用職員の士気の向上 【実施中】	○ グループ配置など多様な配置を実施。 ○ 再任用職員としての心構えや期待される役割等をまとめた研修用のハンドブックを作成中。
職員・職場の活性化 【実施中】	○ 職場改善運動について、県民サービスの向上や仕事の進め方の見直しなど、各職場で共通する課題を提示し、対話や議論を促進。 ○ 職員提案において、職員自らの業務について改善や工夫を行い、提案者以外にも活用が見込まれる「実践提案」を実施。 ○ ボランティア、消防団等の地域貢献活動を行っている職員の取組事例を紹介し、職場外における職員の自発的取組みを推奨。
メンタルヘルス不調への対応 【実施中】	○ 保健指導で生活習慣の見直し等を指導。 ○ ストレスチェックの判定結果を活用した所属内での話し合いや、健康リスクが高い所属へのヒアリング等を実施。 ○ 職員相談室において、個性に応じたコミュニケーションの指導等を行なっていることを周知。 ○ 平成29、30年豪雨災害の従事職員に対して産業医が朝倉及び飯塚の総合庁舎を訪問し、面談を実施。

4 ガバナンスの徹底

改革事項	平成30年度の実施状況
職員の倫理保持の徹底 【実施中】	○ 幹部研修、職員研修所研修、所属研修等の機会を通じて倫理保持に関する研修を実施。 ○ 知事や部長等の幹部職員による職場訪問を実施。 ○ 課題に応じた不祥事再発防止対策を実施。 ・来庁者への案内及び接遇を通じた研修の実施 ・名札の見直し ・朝礼、夕礼の実施 ・飲酒運転撲滅に関する宣誓、飲酒運転撲滅の呼びかけの実施 ○ 各所属を訪問する職務改善調査を実施し、倫理保持の取組みを徹底。
適正な文書管理の徹底 【実施中】	○ 執務室等に保存している文書について、文書管理システムへの登録や廃棄すべきファイルの廃棄を徹底する総点検を実施。 ○ 職務改善調査を実施し、必要に応じて文書、個人情報等の関係部署が合同で現地指導等を実施。
個人情報の適正な管理の徹底 【実施中】	○ 実際に発生した情報漏えいの事案をもとに「個人情報保護だより」を発行し、注意喚起を実施。 ○ 過去に情報漏えいを発生させた所属を対象に、再発防止策の実施状況を確認。

情報セキュリティ対策の徹底 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度から県と市町村のインターネット接続点を集約し、高度なセキュリティ監視を行う「福岡県自治体情報セキュリティクラウド」を運用。 ○ 職員の情報セキュリティ意識の更なる向上に関する研修、自己点検等を実施。
適正な財務会計処理の徹底 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新規採用職員、若手職員を対象とした新たな研修を実施。 ○ 平成29年度に作成した「よくある会計事務の間違い事例集」の内容を充実。

IV 公共施設マネジメントなどによる歳入歳出の改革

1 歳入の確保

改革事項	平成30年度の実施状況
税収の確保 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度から特別徴収一斉指定を実施。(平成30年度特別徴収実施率85.8%[28年度比+7.6ポイント]) ○ 直接徴収、県職員派遣等による市町村との徴収連携を強化。 ○ 平成30年度県税収入未済額 81.1億円[28年度比△25.3億円]
ふるさと納税の活用 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ ふるさと寄附金を活用して実施する事業を明確化。 ○ 県産の農林水産物や伝統工芸品等の返礼品を充実。(平成30年度ふるさと寄附金額11,765千円[28年度比△2,132千円]) ○ 企業版ふるさと納税について、県ホームページ等での周知や各地域の県人会・経営トップ懇談会を活用したトップセールス等を実施。(平成30年度企業版ふるさと納税額 200千円[28年度比皆増])
行政財産の貸付 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の行政財産貸付を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・自動販売機設置場所の公募による貸付(平成30年度108,583千円[28年度比+381千円]) ・庁舎内エレベータ等の広告枠貸付(平成30年度4,487千円[28年度比+3,126千円]) ・証明写真機設置場所貸付(平成30年度8,333千円[28年度比+2,533千円])
県有財産(土地)の処分・貸付 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国空き地バンクに未利用県有地(売却・貸付)の情報を掲載し、県有財産(土地)の売却、貸付を推進。 <ul style="list-style-type: none"> ・県有財産(土地)の売却(平成30年度 686,163千円) ・県有財産(土地)の貸付(平成30年度 1,067,770千円)

2 歳出の見直し

改革事項	平成30年度の実施状況
公共施設の適切な管理・運営 【実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成29年度から単独庁舎に係る維持管理、改修、増築及び建替え等に関する業務を財産活用課に集約化。 ○ 福岡東総合庁舎について、PPP手法の1つである「定期借地権」方式にて、平成30年10月に民間事業者の公募を開始。(令和元年8月事業者決定)
職員住宅の計画的な維持管理 【一部実施中】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 築年数が40年を超える職員住宅・教職員住宅について、入居者の状況等を配慮しながら廃止を検討。 <ul style="list-style-type: none"> ・行橋A、観音寺、筑後、飯塚の教職員住宅4棟70戸を廃止(平成31年3月) ○ 築40年未満の職員住宅・教職員住宅については、長寿命化対策を盛り込む個別施設計画の素案を作成。

公営企業の経営健全化 【一部実施中】	○ 病院会計（策定済み）を除く公営企業の経営戦略の内容を検討。 ○ 流域下水道事業について、令和2年度からの公営企業会計の導入に向け、条例案等を検討。
事業点検による事務事業の見直し 【実施中】	○ 社会保障費や人件費など、県の裁量の余地が限られる経費等を除くすべての事業を対象として、事務事業の見直しを実施。 （平成30年度当初予算における効果額：一般財源ベースで約55億円）

3 新たな財政改革プランの策定

改革事項	平成30年度の実施状況
財政改革プランの策定・実施 【実施中】	○ 平成29年2月に策定した「福岡県財政改革プラン2017」に基づき、各年度の予算編成を通じて、歳入・歳出全般にわたり改革措置を実施。 （改革措置の内容） 人件費の抑制、事務事業の見直し、社会保障費の増加の抑制、建設事業の重点化、財政収入の確保 （平成30年度当初予算における改革効果額：92億円）